

総合口座当座貸越取引およびカードローン取引における A T M
ご利用手数料の一部改定について

サービス内容の変更に関する大切なお知らせです。

今般「改正利息制限法」および「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに
関する法律（出資法）」が改正され、A T Mご利用手数料も原則「利息」と見なさ
れることに伴い、平成 22 年 6 月 18 日（金）よりキャッシュカードによる総合口
座貸越取引およびカードローン取引の一部について、下記のとおり提携金融機関
A T M・コンビニ A T M 等のご利用手数料の改定を実施させていただきます。

ご利用中のお客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い
申し上げます。

記

1. 総合口座貸越取引およびカードローン取引の場合

取引時間及び金額		金融機関別 A T M 利用手数料			
利用時間帯	貸越取引金額	当金庫 / コンビニ	ゆうちょ銀行	イオン銀行	提携金融機関
時間内（平日 8:00 ~ 18:00）	10,000 円以内	0 円	105 円	105 円	105 円
	10,000 円超	（変更なし）	（変更なし）	（変更なし）	（変更なし）
時間外（上記以外 の時間）	10,000 円以内	105 円（変更なし）	変更前 210 円 変更後 105 円	変更前 210 円 変更後 105 円	変更前 210 円 変更後 105 円
	10,000 円超		210 円 （変更なし）	210 円 （変更なし）	210 円 （変更なし）

お口座からは 105 円の引き落としとなりますが、提携金融機関様の A T M
から出力される明細票にはご利用手数料が 210 円と表示されることがあ
ります。なお、差額分についてはお支払いいただく必要ございません。

2. 貸越取引事例について

【単なる入出金取引でなく貸越の範囲内での取引となります】

	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
例 1	繰越			- 10,000
	A D ネット		30,000	20,000
	ネット利用料	210		19,790

貸越移動金額はお取引前の貸越残高 10,000 円であり、みなし利息とならない A T M 利用料の上限額は 105 円となり、A T M 利用料 210 円のうち、上限額を超える 105 円はお支払いいただく必要ございません。

	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
例 2	繰越			20,000
	A D ネット	30,000		- 10,000
	ネット利用料	210		- 10,210

貸越移動金額はお取引後の貸越残高 10,000 円であり、みなし利息とならない A T M 利用料の上限額は 105 円となり、A T M 利用料 210 円のうち、上限額を超える 105 円はお支払いいただく必要ございません。

3. 他金融機関キャッシュカードで当金庫 A T M ご利用のお客様へ

A T M をご利用して、時間外取引を行った場合には「A T M 画面」、A T M から出力される「利用明細票」の表示金額よりも口座から実際に徴求される手数料が減額されている場合がございます。

くわしくは、お客さまがお口座をお持ちの金融機関までお問い合わせください。

以 上